

会議録【要点筆記】

会 議 名 称	第2回 米沢市学校給食共同調理場整備運営事業検証委員会			
開 催 日 時	令和6年2月5日 午後5時30分～午後6時30分			
開 催 場 所	すこやかセンター 第2会議室			
出 席 者	委員長	米沢商工会議所会頭	加藤	英樹
	副委員長	米沢市立第五中学校校長	田畑	広志
	委 員	米沢市PTA連合会会長	森谷	康弘
	委 員	米沢市PTA連合会副会長	丸川	信明
	委 員	米沢市立南部小学校校長	安部	一博
	委 員	米沢市立広幡小学校校長	田中	真由美
	委 員	長井市給食共同調理場栄養教諭	佐藤	朋江
	委 員	米沢市立興譲小学校主任調理師	坪井	香子
	委 員		佐藤	由美子
欠 席 者	委 員	山形県立米沢栄養大学講師	井間	眞理子
事 務 局 出 席 者	森谷教育管理部長			
	山口教育指導部長			
	教育総務課 石黒課長、米原課長補佐、新藤学校整備主査			
	学校教育課 植木課長、島貫課長補佐兼保健給食主査、佐藤主査、 渡辺主任			
	農 政 課 赤木課長			
	株式会社メフォス 営業推進部学校給食推進室 石川室長、白石セールスチーフ (Web 会議システムでの出席)			
会 議 次 第	1 開会			
	2 あいさつ			
	3 協議			
	(1) 会議録の確認について			
	(2) 報告書の取りまとめ及び確定について			
	4 次回会議日程について			
	5 閉会			
会 議 資 料	次第、レイアウト図			
	米沢市学校給食共同調理場整備運営事業に係る検証の報告（案） 会議録【要点筆記】（案）			
会議内容				
【1～2 省略】				
【3 協議】				
(1) 会議録の確認について				

事務局	(配付資料「会議録【要点筆記】(案)」の説明)
委員長	会議録につきまして修正等のご意見ありましたらお願いします。
委員	5 ページの一番下の委員のところで、下から 3 行目になりますが、下から 4 行目から申し上げます。「現在の中学校の生徒さんが食べる給食においては、専用の調理室で、少量代替食」と、私は言ったつもりはなかったのですが、ここの意味は、いわゆる除去食を調理し専用食器で運んで、それを子供たちの口に入るまでという意味なので、修正できるのであれば、ここ除去食で、意味不明な少量代替食をカットしていただければありがたいと思います。
委員長	ただいま委員から代替食という言葉を除く除去食に訂正ということでお話がありました。これは修正ということですのでよろしいですね。言葉の使い方の問題と思いますが、念のため、前後の文章を確認いただきたいと思いますが、よろしいですか。それでは、この部分はこの言葉の訂正ですので、事務局の方で対応していただけるようにお願いします。他にご質問、ご意見ございますか。訂正はありますか。
委員	会議録拝見したのですが、同じく 5 ページですが、左側に事務局、事業者とございまして、上から 4 段目のところの委員というところにご発言がありましたけれども、「今日の会議が、事業者の業務委託とセンター方式の確認なのか、自校方式との比較なのかどちらなのか」と。そのあとの「検討委員会の長い会議の中では、自校方式の方が、食物アレルギーの対応は、より確実に安全にできるっていう方向で、検討委員会では、決定した次第です。」とありますが、私はこの検討委員会の委員でしたので、当時参加しておりましたが、私はこのような決定をした事実はなかったと思っております。当時、この委員会に参加されなかった方も本日いらっしゃいますので、念のため確認の意味で発言させていただきました。特に私自身の発言ではありませんので、会議録を訂正して欲しいという意図ではないのですが、当時決定ではなかったということを、皆様にご確認いただきたいと思ひまして発言させていただきました。
委員長	今の委員のお話ですが、決定したかどうかというのはちょっとこの場ではわかりかねます。当然ながら、これは委員のご発言ですので、このご発言そのものの記憶が間違っていなければ、このまま会議録として残すべきだろうと思いますが。なお、以前の検討委員会での検討状況ですね、これは特にこのご発言された委員、それから今お話しいただいた委員。ご確認をいただくタイミングがあった方がいいのかなと思いますが、いかがですか。
委員	何か報告書のようなものが、公式の場、例えばホームページとかに載っているのでしょうか。
事務局	報告書は、教育委員会のホームページにも載せていますので、当時の

委員長	様子などは、報告書という形でご覧いただけるようになっていきます。会議録なのでそのまま記録したらどうかなのですが、内容については、各自ホームページ等でご確認いただくということで足りるという気もしますが、いかがでしょう。
委員	多分、私の意見だったかなと思いますが、ちょっと言葉が足りなかったかもしれません。アレルギーがより確実に、安全にできるという方向でという意見は、検討委員会の中では確かにありました。最終的に検討委員会では、小中ともに自校方式というように決定したというところの決定の意味で言ったつもりです。
委員長	ご発言の趣旨はそういうことであったということですね。事務局、会議録の訂正を必要としますか。
委員	もし誤解を招くことがあるとすれば、意図を酌んでいただき、訂正していただければと思います。
委員長	意図を酌むというのは。
委員	もう1回意味をご説明するとしたら、食物アレルギーとかいろんな総合的な判断で小中ともに自校方式ということを決めたという意味合いで、アレルギーも含めていろんなことも含めて協議した結果という意味で発言したつもりではおりました。
委員長	当時の検討委員会での検討結果というのは、センター方式という結論に達したわけですが、議論の過程の中で、委員がおっしゃるような自校方式というご意見もあったということですかね。そうしますと、今回のこの検証委員会のそもそもの目的はセンター方式によって所要の目的を達せられるかどうか、ということについての検証ということでありましたので、自校方式、言葉としては残す可能性はありますけれども、趣旨はそういうことという意味では、会議録自体の文言を修正するまでもないのかなという気もしますが、いかがですか。流れとしては委員がおっしゃるような流れで書かれているので、よろしいでしょうか。
事務局	前回のご発言をもとに会議録をこのようにしていますが、もし言葉の違いとか、或いはさっき委員からあったように修正ということはあるかと思いますが、特に内容が変わるような場合ですと、前回の会議の趣旨とそれてしまうので、文言としてはこのまま残させていただいて、そういった当時の様子ということは委員がおっしゃったように皆さんにご理解いただければということをお伝えしたいというものだと思うので、特に修正はなくても、事務局としてはよいと思っておりました。
委員	今事務局からあったとおり、特に修正を求めるものではありませんので、事実音声として残っておりますし、会議録の中身そのものの修正ではなく、皆様に背景をご理解いただければ、私は特に問題ござい

委員長

ません。

それでは、よろしいでしょうか。会議録そのものは修正しないということで、他のホームページなり、録音なりで確認をすることができるということで、それでは、この部分については、会議録の案どおりで、決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。修正なしということでお願いいたします。その他に修正点等ございましたら、ご発言をお願いします。よろしければ、各委員の確認をいただいたということでよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

はい。ありがとうございます。それでは、この議事録の案を記録として確認したいと思います。後程、議事録の署名人の方から署名をいただいて確定ということにさせていただきたいと思います。

(2) 報告書の取りまとめ及び確定について

事務局

(配付資料「報告書の取りまとめ及び確定について」の説明)

委員長

報告書の案と検証委員会でのまとめの内容であります。これについてご質問、ご意見を委員からお願いいたします。

委員

このままの文言で出るということですか。

事務局

修正等が無いようでしたら、この文言でお出しさせていただければと思います。例えば、過不足ですとか、表現のニュアンスなどがちょっと違うようなことがあれば、ご指摘いただいて、修正を加えていくというようなご意見などをお出しいただければと思っております。

委員

前回の会議が終わってから、アレルギーに関して不明に思っていることとかを質問させていただいたんですが、それは会議で話したというところには入りませんか。

委員長

具体的にはどんな修正があった方がよろしいとお考えですか。

委員

今回の検証は、少なくとも県内最高水準のアレルギー対応をするための検証だと思うので、この文章だけでは、本当に県内最高水準のアレルギー対応というのが読み取れないと思いました。これまで、教育長さんとか議会とかで、いろいろお話されている中で、よりきめ細やかな対応が可能になるとおっしゃっているので、そのような文面を入れていただくことと、あと、前回の会議の中で14品目は明記されておりましたが、実際に給食に出ないような食材が列記されていたので、子供の現状を踏まえながら、それにしっかりと対応していくとか、そういうような文面を入れていただいた方が、品目で除去するものを決めるのではなくて、今ものすごくアレルギーの児童生徒が多くなっている中で、やはりそれに合わせてアレルギー対策を取っていくという文面が入った方がいいと思います。

委員長	今、2点ですか、3点ですか。きめ細やかな対応がということと、それから14品目の影響に対応した対策がとられるということと。
委員	14品目ではなくて子供の実態実情に合わせて対応していくということ。
委員長	2点について、追記か文言の修正があった方がよろしいのではないかとのことですね。ただいまの委員からのご提案、ご発言ですが、検証委員会のまとめの部分に追記する内容としては、前回の会議録と矛盾するものではないと思いますが、よろしいですか。事務局の方で文案を検討していただくとはできますか。
事務局	今回の検証委員会のまとめというものについては、前回の会議の話題の中から拾ったものになっております。前回の会議ではきめ細やかな対応ということは出てこなかったと思っていたのと、あとは、14品目以外でもしっかり対応して欲しいというフレーズもなかったのかなと思いますが、そのあたりについて、委員の皆さんがどのようにお考えになるのかと思っております。
委員	今のご発言に感じるところとしましては、ここであまり細かく文言を入れていきますと、14品目以外はどうなのということになりかねないと思いますので、この原文で十分に私は安全性はうたわれていると感じます。特にここに加筆する必要は私は特に感じません。きめ細かなという点については、この安全性という言葉でしっかり2回書かれておりますので、特にこれについては私は訂正の必要はないと感じております。
委員長	いかがでしょうか。他の委員の方は。
委員	ただいま委員の方からお話ありましたが、アレルギーの例えば14品目とか、そういうものに関しましては、この委員会まとめの(1)の調理過程においてアレルゲン混入の防止が図られるという文言でそれは集約されているのではないかなと思います。
委員長	いかがでしょうか。ご意見が別れるようですが、追記の必要について多数決ということで、採らせていただいてよろしいでしょうか。
委員	皆さんのご意見の中では、その14品目というのは書いてあるから、それで十分に県内での高水準のアレルギー対応が可能、ここにうたわれているということの確認でいいのでしょうか。それとこの14品目以外の例えば小麦だったり、今いろんなものが、これからどんどん多様に出てくる中では、それは扱わないということになるのですが、それでも十分だというような確認でよろしいでしょうか。
委員長	いかがでしょうか。
委員	また同じようなことを申し上げるんですが、3つ目のアレルギー専用調理室ということがしっかり書かれておりまして、調理過程において、混入の防止が図られるというようにあることは、これはすでに

委員長 委員	お子さんとそのご家族に対してのヒアリングをした上で防止がとられている。そして最後に提供する給食については安全性が担保されるということがしっかり包含されてると思いますので、14品目とか具体的な言葉は特にここには要らないと私は感じます。 わかりました。
委員長 委員	いただいた要求水準書の中にそれが明記されているということは、そのとおりにするということですよ。だからそこに要求水準書の中に14品目のアレルギー対応をすると書いてあるので、そこを私たちは容認したということになるんですよ。
委員長	要求水準書に書いてある状況を検証したということですね。 やはりそこに14品目しか書いてないので、私の意見としては14品目のほとんどが学校給食でほとんど出てこないようなあわびとか、そういうものが列記されているので、実際の子供の、今ないかもしれないけど、これからもしかしたら出てくるようなアレルギーもあるかもしれないので、それに向けても、きちんとアレルギー対策を行うということがわかるような表現がいいかなと思いました。
委員	わかりました。包括的には、カバーされていると感じますが、いかがでしょうか。14品目以外のものも出てくる可能性がある。そこに対するカバーということも、明記すべきだというご意見ですが。 子供の実態に合わせたアレルギー対策を行うというような書き方が、柔軟に対応できると思います。
委員長 委員	文言の解釈の部分のような気もしますが、いかがでしょうか。 実際、今、小麦のアレルギーだったり、この14品目以外のアレルギーを持っている児童生徒がいるわけなので、それには対応しないというように、この仕様書を見となっているので、やはりしっかりとした実態に合わせたアレルギー対策をして欲しいと思います。
委員長	要求水準書自体の解釈でしょうか。以外に対応しないというのは、どこですか。
委員	前回会議でいただいた資料3の3ページのアレルギー対応食の調理というところ。
委員長 委員	通常はそこだけ外すということはないと思いますよ。 こちらの内容については、その要求水準書の内容はというように、なお書きがありまして。つまりその詳細はこちらの要求水準書にのっとるってことです。このまとめで事細かく書いたら要求水準書と同じことだと私は感じます。ここで言ってる私達検証委員会のまとめとしては、必要かつ十分であり適切であると判断するということが回答であってですね、その言葉の文言1つではないと、そこが論点ではないと感じます。ちょっと言葉足らずでしたが、今回の検証委員会のまとめとしては特段変更は必要ないと感じます。

委員長	まとめの文言を直すかどうかの話なのですが、いかがでしょうか。現在の、このまとめの文言のままで進めるということで、よろしいでしょうか。それとも、どうしてもというところであればもう多数決で決めるしかないと思いますので挙手をお願いします。現在のこのまとめの文章で進めていくということで認めていただける方の挙手をお願いします。
委員	(挙手7名)
委員長	賛成多数と認めますので、現在のまとめの文言の状態ですべてに添付したいと思います。よろしく願いいたします。そうしましたら、今日の協議の目的の報告書の取りまとめ及び確定について、この報告書のこの状態ですべてに確定させるということでよろしいでしょうか。
委員	ここ全体でOKするという意味ですか。(1)(2)と検討すると思っていたのですが、そうではないということですね。
委員長	報告書案そのものをお諮りしたものです。
委員	もう1つ意見いいでしょうか。(2)の地元食材の活用に関するのですが、まず1つ、いただいた要求水準書の中の65ページに冷凍野菜のことが書いてあって、コマツナなどの青菜というのがありますが、米沢の学校給食では、もう四十年ぐらい前から冷凍のほうれん草とかそういうものは使わないようにして、地元の野菜を活用した給食を作っているのですが、やはり給食センターになると、往々にして、やはり冷凍の野菜を使うことが多くなっているのが現状だと思うのですが、やはり米沢の給食センターにおいては、小学校と同様に本当に地元の野菜を活用していただきたいと思ってまして、今現在の地元のものの活用のパーセントと、それを何パーセントに目指すのかという、数字で表すことでより明確にその確認ができるのではないかと思います。数字で表してはいただけないでしょうか。これ以上に地元野菜を使うということがわかるような数字で示していただけたらなと。
委員長	私の個人的な感覚もありますけども、数字で示すと数字が独り歩きする場合があります。ですので、こういった答申の場合にそこまで具体的なKPI的な数値目標というのは、あまりそぐわないのではないかと思います。もちろん、これからその運用の中でKPI的な数値目標を取り込んでいくということは運営上ご意見として事務局に取り入れてもらえればこれはいいことだと思います。ですから、この段階での答申書の附帯事項としては、いささか先進的過ぎるというか、もう少し実行に対する余裕というかその辺があってもよろしいのかなと感じます。
委員	市長がこの検証委員会を開催するにあたって、これまで以上にとい

委員長

うことをおっしゃられたので、これまでが幾らでこれからは何を目指すのかという具体的なことを私たちは検証する必要があるかなと思ひ意見をさせていただきました。

委員全員

(なし)

委員長

よろしければ、この報告書の案を検証委員会のまとめとともに、確定させるということで、委員会の意見が決定したということにしたいと思ひます。よろしくどうぞお願いいたします。以上で協議1番2番を終了といたします。以降を事務局にお願いいたします。

【4 次回会議日程について】

事務局

(次回の会議について事務局から説明)

【5 閉会】

この会議録が正確であることを承認します。

会議録署名人

委員長 加藤 瞬 英 樹

委 員 田中 真由美

委 員 坪井 香子